

社会福祉法人真和会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、男女ともに全ての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの2年間

2. 当法人の課題

当法人は、既に正職員の7割を女性が占め活躍しているが、男性の平均継続勤務年数に対する女性の平均継続年数の割合を雇用管理区分で見た場合、男女の平均継続勤務年数の差異が判定値の目安を下回っている区分がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

男性の平均継続勤務年数に対する女性の平均継続年数の割合を80%以上とする

<対策・取組内容>

令和6年4月 適切な労務管理を通じて、職場環境の改善や福利厚生を充実させるなど、職員の満足度や心理的安全性を高める対策を検討し実施する。

令和7年4月 対策・取組の実施（進捗）状況を調査し、見直しを行う。

令和8年4月 対策・取組の実施（進捗）状況を調査し、見直しを行う。

女性の活躍に関する情報公表

労働者に占める女性労働者の割合 74%